

あなたも！

誰もが安心して自分らしく暮らせる
まちづくりを応援しよう



南区社協の正会員になりませんか！

社協 とは？

社協は区民の皆様をはじめ、保健・医療・福祉などの関係機関や各種団体で構成される会員組織です。社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に基づく民間の福祉団体で、誰もが安心して自分らしく暮らせる「福祉のまちづくり」に取り組むことを目的としています。

主な事業：地域支援、ボランティア支援、あんしんセンター運営、移動情報センターの運営他）

加入されますと《正会員限定の特典》が受けられます

① 活動団体向け特典

「善意銀行配分金（※）」の
会員優遇が受けられます

上限金額を **2万円上乗せ**して申請ができます
※対象団体に限ります。年度要件があります。

② 施設・事業所向け助成金

事業に要する「備品・消耗品費等の物品
購入費」として助成金が受けられます

一律、**1万円を助成**します。
（助成例）おもちゃ、介護用品、消毒液など

③ 活動PRを応援します

団体のイベント情報発信に社協の「ホームペ
ージ」と「Instagram」が利用できます

会員の皆様が**広く区民に周知したい行事や
イベントの広報**ができます

④ 共催・後援名義の使用申請ができます

⑤ 区社協と協働で事業ができます

⑥ 着ぐるみ「トモニー」を貸出します

※それぞれ要件があります。詳しくはお問合せください。

正会員になるには？

1.入会手続きため所定様式をご提出ください。

様式はHPからダウンロードできます。

2.理事会での承認後、入会となります。

決定通知・会費納入案内を送付します。

3.会費の納入をお願いします。

納入確認後、登録完了となります

年会費

公私社会福祉事業施設及び団体	10,000円
その他、地域活動団体	5,000円

※入会は法人または施設・団体単位が原則となります。

※会費は年度の途中に入退会する場合でも月割計算や返金対応は行いません。

正会員って何するの？

地域が抱える様々な
福祉課題を、正会員の
皆様とともに考え、
解決に向けて
取り組んでいきます！



トモニー

地域福祉の理念の実現に向け、事務局と共に
活動をしていただくようご協力お願いします。



社会福祉法人 横浜市南区社会福祉協議会

☎ 045-260-2510 📠 045-251-3264 📧 m-kaiin@yokohamashakyo.jp 🌐 https://minami-shakyo.jp

📍 〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設8階

南区社協 正会員

